

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業並びに児童福祉、母子福祉、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

併せて、母子保健関係者研修会の開催及び「ダウン症児等長期療養児親の会」の支援を実施した。

また、小児慢性特定疾病医療費助成や特定不妊治療費助成を行うとともに、不妊に関する講演会を開催し、情報の提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設において実地指導を実施した。

また、がん検診受診率の向上を図るため、管内市町村の食生活改善推進員等に、講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができることを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされた。当センターでは、当センターで実施する研修会等で、啓発チラシの配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催した。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店の推進及び食育指導者研修会等を開催するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 99 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

難病患者を対象とした講習会を実施し、歯及び口腔内の健康増進を図った。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、入院事務等の業務のほか、精神保健福祉相談員、保健師等による、心の健康に関する相談を随時行うとともに、精神科嘱託医による定例相談（精神保健福祉相談）を月 2 回実施した。精神障害者社会復帰相談指導事業の一環として、精神障害者のグループ活動（デイケアクラブ）を実施、集団活動を通じて自立した生活が継続できるよう支援した。

また、精神保健福祉に関する普及啓発を図るため、地域住民及び関係機関・団体等の職員を対象に「心の健康市民講座」を開催した。

10 肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

1.1 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

平成 27 年 1 月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、平成 29 年度には、医療費助成の対象疾病（指定難病）が 330 疾病に拡大された。

1.2 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

1.3 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務等地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」として DV 被害者の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、平成 29 年 4 月 1 日現在、保健所 8 名（副センター長 1 名、総務企画課 1 名、地域保健福祉課 3 名、健康生活支援課 3 名）市町村 46 名である。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 27 年度	55	8	34	7	6	
平成 28 年度	54	8	33	4	9	
平成 29 年度	55	8	33	4	10	
茂原市	20		15	3	2	
一宮町	5		3		2	
睦沢町	5		3		2	
長生村	6		4	1	1	
白子町	4		3		1	
長柄町	4		3		1	
長南町	3		2		1	

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成30年3月31日現在)

(単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	家庭訪問		面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	56	173	117	166	169	23	40 (3)
感 染 症	13	30	1	1	10	-	- (-)
結 核	25	118	9	30	117	23	9 (-)
精 神 障 害	3	3	2	4	7	-	- (-)
長 期 療 養 児	2	3	96	101	8	-	10 (2)
難 病	12	18	9	30	24	-	21 (1)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	2	-	- (-)
そ の 他 の 疾 病	1	1	-	-	-	-	- (-)
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	- (-)
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	- (-)
乳 幼 児	-	-	-	-	1	-	- (-)
そ の 他	-	-	-	-	-	-	- (-)
訪 問 延 世 帯 数	56	173					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成29年 5月22日	管内保健師活動の理解と共有	・平成29年度研修計画 ・平成29年度各所属の保健師活動計画について	20名
6月26日	事業計画策定の基本について	講演：事業計画策定の基本～PDCAを実践するためのプランニング～ 講師：千葉大学大学院看護学研究科 准教授	16名
11月27日	災害と地域保健活動について	講演：災害時の保健活動(フェーズ3) 講師：千葉大学大学院看護学研究科 准教授	16名
平成30年 2月19日	事業計画の作成と評価について	講演：PDCAサイクルを確実に回すための事業評価の考え方について 講師：千葉大学大学院看護学研究科 准教授	14名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成29年 5月17日	平成28年度保健活動評価と29年度活動計画 管内・所内保健師業務研究計画について	7名
7月13日	保健師活動業務研究について	6名
9月6日	医療機関立入について 業務研究について	5名
11月28日	業務研究について	6名
平成30年 3月13日	保健師活動の視点を学ぶ	9名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

保健所保健師ブロック研修会の黒潮ブロックは、長生、夷隅、安房、君津、市原の5健康福祉センターが輪番で研修会を開催している。平成29年度は、市原健康福祉センター（市原保健所）が担当であった。

エ 管内新任保健従事者等研修会

管内の市町村に新規採用された保健従事者を対象に研修会を行った。平成28年度は、保健師4名に対して研修会を実施した。

表1－(3)－ウ 管内新任保健従事者等研修会

開催年月日	主な内容	参加人員
平成29年 4月24日	管内新任保健従事者等研修会	4名
9月5日	公衆衛生と健康福祉センター業務について (学生実習合同講義に出席)	2名
平成29年 10月18日 ～平成30年 1月31日	職場外実習 当センター及び他市町村保健事業に参加	延17名
平成29年 11月15日	意見交換会・振り返り	6名

(4) 管内看護管理者研修会

平成29年度都合により実施なし

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。長期療養児への支援や思春期保健事業等を重点とし、管内の母子保健活動が円滑に実施できるよう、市町村等関係機関との連携に努めた。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的推進に資するため、管内市町村、医師会、児童相談所、保育所等の関係機関・団体及び住民代表から構成されている。

表2-(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成30年 1月18日	14名	1 母子保健の現状 2 長生保健所と市町村の母子保健事業の実施状況 3 妊産婦支援における関係機関の連携について

(2) 産後ケア連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報共有を図ることを目的に調整会議を実施した。

表2-(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
平成29年 10月26日	医師、助産師、市町村保健師、保健所職員 14名	1 管内市町村及び関係医療機関等における産前産後の母子支援の実施状況と課題について 2 長生地域における妊産婦支援について

(3) 母子保健関係研修会

母子保健活動に関わる職種や推進員の知識を深め、よりよい支援が円滑にできるよう研修会を実施した。(長生・夷隅保健所合同で実施しており、29年度は長生が担当)

表2-(3) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会	平成30年 2月5日	新生児妊産婦訪問指導従事者、市町村職員及び保健所職員 32名	講演「産前・産後の乳房ケア」 講師 助産院 院長

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	26	36	15	1	-	3	5	2	4	-	-	-
満 7 週以前	13	22	-	1	-	3	3	2	2	-	-	-
満 8 週～満 11 週	10	12	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-
満 12 週～満 15 週	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 20 週～満 21 週	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、平成17年1月より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に経費の助成を行なっている。平成27年度より初回の助成額が15万円から30万円に拡充され、男性不妊治療への助成も開始された（平成28年1月20日以降の治療終了者）。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(5)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成27年度	75	117	34	46	-(-)	37
平成28年度	50	71	18	23	-(1)	30
平成29年度	46	71	18	20	-(1)	33

※ 男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数

()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(5)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
			随時	
平成27年度	2	4名		5名
平成28年度	-	-	随時	2名（TEL相談）
平成29年度	-	-		3名（TEL相談）

表2-(5)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
平成30年 1月12日	講演「10年後のあなたへのメッセージ ～ライフイベントの選択は大切です！～」 講師 亀田総合病院 医師	高校3年生	98名

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童（新規 18 歳未満・継続 20 歳未満）で、対象疾患は平成 29 年度末時点で 14 疾患群 722 疾病である。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数		99	86	85	63	6	-	4	6	3	3
1	悪性新生物	21	16	17	14	-	-	1	1	-	1
2	慢性腎疾患	14	13	11	9	-	-	-	1	-	1
3	慢性呼吸器疾患	3	3	2	2	-	-	-	-	-	-
4	慢性心疾患	18	16	17	11	1	-	2	2	1	-
5	内分泌疾患	21	16	15	11	1	-	-	2	1	-
6	膠原病	4	5	3	3	-	-	-	-	-	-
7	糖尿病	6	6	5	4	1	-	-	-	-	-
8	先天性代謝異常	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-
* 9	血液疾患	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
* 10	免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	神経・筋疾患	4	3	5	2	2	-	-	-	-	1
12	慢性消化器疾患	4	6	8	7	-	-	1	-	-	-
* 13	染色体又は 遺伝子に変 化を伴う症 候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
* 14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	血友病等血 液・免疫疾患 (旧制度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*9・10・13・14 については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行った。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
ダウン症児親の会 (講演会)	平成29年 7月12日	4名	講演「ハローワークにおける障害者の方への支援について」 講師 ハローワーク茂原 雇用指導官
	平成29年 9月20日	10名	講演「ママたちの健康づくりとヨガ」 講師 助産師
	平成29年 11月15日	36名 (会員以外 27名)	講演「榎の木学園の生教育の取り組みと障害児の思春期」 講師 社会福祉法人九十九会 榎の木学園 施設長
ダウン症児親の会 (交流会)	1回/月 第2水曜日	3～5名/回 会員、子、 子の兄弟姉妹、 関係者	参加者同士の交流、情報交換 先輩ママからのアドバイス

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

・該当なし

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数	2	3	3
疾 患 名		3	3
慢性呼吸器疾患		2	2
神経筋疾患		1	1

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相 談 者 数 (延)	122	100	101
申 請 等	117	99	93
医 療	-	-	3
家 庭 看 護	3	-	5
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	2	-	-
そ の 他	-	1	-

オ 訪問相談員派遣事業

・該当なし

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第 20 条）は、18 歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品含む）等の給付を行なっているが、平成 29 年度の給付件数は 0 件である。

(9) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己及び他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開催年月日	参加者	内 容
思春期保健関係者連絡会議	平成 29 年 7 月 7 日	小中高校養護 教諭部会代表 市町村思春期 事業担当者 保健所職員 13 名	管内思春期世代の現状(課題)と今後の 取り組みについて 1. 平成 28 年度実績と平成 29 年度計画 (保健所及び市町村) 2. 学校での保健課題及び改善に向けた 取り組み

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	参加者	内 容
思春期保健講演会	平成 30 年 2 月 14 日	管内小中高校 養護教諭、市 町村保健師等 25 名	講演「起立性調節障害について」 講師 成田赤十字病院 医師

3 成人・老人保健事業

管内の介護老人保健施設に対し実地指導を実施すると共に、市町村等と連携し、がん検診推進員育成講習会を行った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 4 施設・訪問看護ステーション 6 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成 29 年 11 月 16 日	長柄ケアセンター

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図った。

(長生・夷隅保健所合同で実施しており、29年度は夷隅で実施)

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
平成 29 年 7 月 7 日	22 名	講演 「知ってほしい肺がんの知識」 ～予防方法や禁煙治療について～ 講師 ちば県民保健予防財団 医師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制の充実に努めた。

(1) 健康教育事業

県が実施した高校生や専門学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を行なった。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成29年 10月12日	長生高等学校定時制への健康教育 講演 「タバコの健康問題について」 講師 タバコ問題を考える会・千葉 代表	50名
平成30年 1月19日	茂原高等学校への健康教育 講演 「タバコの健康問題について」 講師 タバコ問題を考える会・千葉 代表	100名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康相談に応じた。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度	区分		
	男 性	女 性	総 数
平成27年度	17	32	49
平成28年度	5	32	37
平成29年度	6	10	16

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、当センターで実施する研修会等で、自殺対策啓発チラシ等の配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成 28 年度から『糖尿病重症化予防』をテーマに取り組んでいる。

表 6 - (1) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 2 月 22 日	38 名	「長生地域の糖尿病重症化予防の取組みについて」 ・作業部会の報告及び今後の取組みの案について ・成人保健事業一覧の作成と周知について

表 6 - (2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 1 月 10 日	17 名	1 情報提供 「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム (29. 12. 20 策定) について」 2 「糖尿病重症化予防の取組みについて」 今後の取組みを検討

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 30 年 2 月 22 日	講演 1 「東金市における糖尿病重症化予防の取組みについて」 講師 東金市 健康増進課 保健師 2 「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて」 講師 千葉県 健康福祉部 健康づくり支援課 保健師

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活のQOLの向上を図るために、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

特に、管内の高血圧疾患及び糖尿病の発症予防を図るためには食塩摂取量の減少及び適正なBMIの維持が重要であり、減塩及び「グー・パー食生活」の普及啓発を行った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

食に関する研修会や食生活改善推進員・調理師会会員等への研修では「グー・パー食生活」「減塩」「メタボ予防」等の推進を図るとともに、病態栄養教室では在宅でのよりよい療養生活が送れるよう摂食についての指導を行った。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	6	2							480	17	30				
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障害	その他
病態別栄養 指導	2					2
病態別運動 指導						

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
潰瘍性大腸炎 のつどい	平成 29 年 12 月 12 日	潰瘍性大腸炎 の患者とその 家族	17 名	講話 「潰瘍性大腸炎の食事療法 ～よりよい食生活を送るために～

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地 域 健 康 づくり講習会	平成 29 年 11 月 13 日	養護教諭・栄 養士・食生活 改善推進員 管内栄養士会 会員・市町村 保健師・栄養 士・管内健康 ちば協力店	47 名	講演 「健康な身体のための身体 活動と啓発事例」 ～住民の健康づくりを サポートしよう～

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
該当なし		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		-（ ）	-（ ）	-（ ）	-（ ）	-
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分	3	6	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第 3 1 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		2	6	-	-	-
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	-	食品表示基準 （保健事項）について
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		-（ ）	-	-（ ）	-（ ）	-
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分	-	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第 3 1 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		-	-	-	-	-
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	-	-

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	- ()	- ()
	機能性表示 食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 3 1 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む

() 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位：件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- ()
消滅事由該当届出数	- ()
申請・表示事項変更届出数	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位：件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- ()	- ()	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	グー・パー食生活の普及	6	2 8 1

(2) 給食施設指導

管内給食施設は 101 施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、栄養指導員及び食品衛生監視員等と巡回個別指導を行うとともに、集団指導も実施した。

平成 29 年度は、延 101 施設に巡回個別指導を行い、集団指導は 6 回延 157 施設に行った。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
101	22	22	17			34		28	-	-	97	60

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1 回 300 食 以上 又は 1 日 750 食 以上	1 回 100 食 以上 又は 1 日 250 食 以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	96	15	49	32
		その他指導施設数	9	4	3	2
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	18	5	7	6
		延 施 設 数	157	26	91	40
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	101	101	22	22	17	17	34	34	28	28
指定施設 ①	計									
	学校									
	病院									
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	15	15	5	5	2	2	8	8	
	学校	11	11	4	4	1	1	6	6	
	病院	1	1			1	1			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設	1	1					1	1	
	社会福祉施設									
	事業所	1	1					1	1	
	寄宿舎	1	1	1	1					
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	52	52	9	9	12	12	15	15	16
	学校	7	7	3	3			4	4	
	病院	7	7	1	1	6	6			
	介護老人保健施設	4	4			2	2	2	2	
	老人福祉施設	9	9	2	2	4	4	3	3	
	児童福祉施設	19	19	2	2			5	5	12
	社会福祉施設									
	事業所	6	6	1	1			1	1	4
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
その他の給食施設	計	34	34	8	8	3	3	11	11	12
	学校	1	1	1	1					
	病院	2	2			2	2			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設	13	13	5	5	1	1	5	5	2
	児童福祉施設	8	8	2	2			2	2	4
	社会福祉施設	5	5					4	4	1
	事業所	4	4							4
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	1	1							1	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	3	-	18
指導数	3	-	18

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設従事者研修会	平成 29 年 6 月 15 日	給食施設の 管理者・調理 従事者等	65 名	講演 「給食施設における衛生管理」 講話 「ノロウイルスによる感染症 胃腸炎の予防と発症時の対応」
老人福祉施設・介護老人保健施設等栄養士研修会	平成 29 年 7 月 13 日	老人福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホームの栄養士	16 名	講演 「嚥下食について～とろみ剤を使って～」 H28 年度栄養管理状況報告書のとりまとめ結果及び H29 年度栄養管理状況報告書について」
給食施設管理者等研修会	平成 29 年 9 月 14 日	給食施設の管理者・栄養士等	38 名	講演 『健康食品』のウソ・ホント 報告 「平成 27 年度県民健康・栄養調査結果について」
老人福祉施設・介護老人保健施設等栄養士研修会	平成 30 年 2 月 8 日	老人福祉施設・介護老人保健施設等の栄養士	10 名	「行事食について」 意見交換 ※各施設から行事食や常食以外料理展開・工夫している点のアンケートをまとめた資料を基に情報交換や質疑応答を行った。
千葉県保育協議会長生支会給食委員会研修会	平成 29 年 5 月 11 日 平成 29 年 9 月 28 日	管内保育所（園）、こども園等の栄養士及び所長	12 名 10 名	講話 「保育所入所児童食生活アンケートの内容について」 「保育所栄養業務について」 講話 「保育所入所児童食生活アンケートの集計と評価」 「平成 28 年度栄養管理状況報告書の結果について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

29年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
2	1	1	34 (内取消 10)	24

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	-	-	1	1	1	-	-
合計	-	-	1	1	1	-	-

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内食生活改善協議会	224	研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・指導 定期総会への出席 研修会開催への助言・指導 地域の健康づくり推進講習会への参加依頼 	203名
長生保健所管内栄養士会	96	研修会の開催 視察研修会の開催 調理実習の開催 まちの保健室、 看護の日への協力	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・支援 定期総会への出席 研修会、視察研修会、調理講習会開催への助言・支援 地域の健康づくり推進講習会、日本食品標準成分表2015年版(七訂)に関する研修会への参加依頼 	58名
長生保健所管内調理師会	350	研修会、講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 定期総会への出席 食と健康教室の開催支援、調理師講習会への講師派遣 地域の健康づくり推進講習会への参加依頼 	203名

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
管内食生活改善協議会 中央研修会	平成 29 年 5 月 31 日	管内食生活改善推進員	57 名	平成 27 年度 県民健康・栄養調査 結果の概要について

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行政栄養士業務連絡研究会	3	42 名	【業務検討】 ・母子保健事業 ・成人保健事業 ・災害時における栄養・食生活支援について ・食生活改善推進員活動、並びにその他の事業について

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 27 年度	47	22	46.8	35	6	8
平成 28 年度	46	36	78.3	47	6	11
平成 29 年度	34	30	88.2	36	2	3

8 歯科保健事業

難病及び障害者等に対し、歯及び口腔内の健康の維持増進を図るために、講習会を行っている。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健講演会	膠原病仲間の会 会員	平成 29 年 9 月 13 日	講話及び実技指導 「口腔ケアと全身との関係」	13 名

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導を実施するとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は2カ所であり、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は千葉県全体より若干多くなっている。管内入院患者の7割近くは管内2カ所の精神科病院に入院しており、二次医療圏域内(山武・長生・夷隅)の精神科病院に8割以上の入院患者が入院している。

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成29年6月30日現在)

(単位:件)

年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 患 者 数 の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内病院への 入院患者数				圏外病院 への入院 患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成27年度	149,930	2	382	25.5	297	19.8	205	69.0	51	17.2	41	13.8
平成28年度	148,870	2	382	25.6	306	20.6	210	68.6	48	15.7	48	15.7
平成29年度	147,737	2	382	25.9	288	19.5	200	69.4	49	17.0	39	19.5
茂原市	88,955	2	382	42.9	154	17.3	103	66.9	25	16.2	26	16.9
一宮町	11,701	-	-	-	21	17.9	17	81.0	2	9.5	2	9.5
睦沢町	7,046	-	-	-	23	32.6	16	69.6	6	26.1	1	4.3
長生村	14,190	-	-	-	33	23.3	23	69.7	7	21.2	3	9.1
白子町	10,830	-	-	-	20	18.5	13	65.0	4	20	3	15
長柄町	7,113	-	-	-	16	22.5	12	75.0	3	18.8	1	6.3
長南町	7,902	-	-	-	21	26.6	16	76.2	2	9.5	3	14.3
県全体	6,254,216	52	12,477	19.9	8,754	14.0	5,878	67.1	621	7.1	2,277	26.0

(注)人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注)小数点第2位以下は四捨五入。

表 9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (家族等 の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	そ の 他
平成 27 年度	127	-	130	8	1	150	2
平成 28 年度	148	-	154	2	-	150	3
平成 29 年度	129	-	144	3	-	132	-

(注) その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報等は、法第 23 条に基づく警察官通報が一番多く、調査により措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第 27 条及び法第 29 条の 2 (緊急措置) の規定に基づく精神保健指定医の診察を実施した。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 街頭症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 街頭症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成27年度	46	40	5		1	3					
平成28年度	74	66	2	4		2			1		2
平成29年度	21	18	4			1					
法第22条 一般人からの申請											
法第23条 警察官からの通報	17	17	2			1					
法第24条 検察官からの通報	3		2								
法第25条 保護観察所の長からの通報											
法第26条 矯正施設の長からの通報	1	1									
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出											
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報											
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察											

※1 申請・通報・届出件数は、受理日で集計

※2 法第 29 の 2 条該当症状の者は、法第 27 条の診察を受けた者の内数

※3 1・2 次移送は、診察までの移送、3 次移送は、措置決定後の病院移送

※4 23 条通報の結果のうち、2 件は前年度分の結果が含まれる。

※5 24 条通報のうち 1 件は結果が未確定で、結果は次年度に計上する。

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位: 件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害 等	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他										
					F0		F1									F4	F6	F7	G40
					F00 ~ F03	F04 ~ F09	F10	F15											
平成 27 年度		6	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-				
平成 28 年度		6	1	3	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-				
平成 29 年度		4	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
診 察 実 施	要 措 置	4	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	不 要 措 置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0~9, G40 は, 世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位: 人)

年度	期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成 27 年度		-	-	-	-	-
平成 28 年度		1	-	1	-	-
平成 29 年度		2	1	-	1	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等 (各年3月31日現在) (単位: 人)

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
			男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談		4	2	2		1		2	1		4
訪 問		5	2	3			1	4			6
電 話		16	6	10		1	5	9	1		100

*表9-(5)-エ 相談の種別の中から再掲。

(3) 医療保護入院のための移送（法第 34 条）

精神保健指定医による診察の結果、医療保護入院が必要と認められた者については、精神科病院に入院のための移送することができる。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 27 年度	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院医療）及び保健福祉制度関係

精神科通院医療費の軽減のための自立支援医療（精神通院医療）の受給者及び精神障害者福祉サービス利用等のための精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加している。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成 27 年度	1,640
平成 28 年度	1,707
平成 29 年度	1,756
茂 原 市	1,123
一 宮 町	130
睦 沢 町	68
長 生 村	152
白 子 町	126
長 柄 町	79
長 南 町	78

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年3月31日現在）

（単位：人）

年度・市町村	級	計	1級	2級	3級
平成27年度		417	72	253	92
平成28年度		835	149	518	168
平成29年度		903	156	544	203
茂原市		568	90	351	127
一宮町		72	9	43	20
睦沢町		35	11	20	4
長生村		81	16	46	19
白子町		62	12	36	14
長柄町		42	10	25	7
長南町		43	8	23	12

表9-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

（単位：件）

年度	区分	生計同一（常時介護） 証明書発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成27年度		2	-
平成28年度		1	-
平成29年度		2	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

毎月2回、予約制により精神科嘱託医による定例精神保健福祉相談（心の健康相談）を実施するとともに、電話等により精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関する相談に対応、必要に応じて面接相談、訪問指導等を実施している。

表9-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月・第1火曜日	14:00～16:00	千葉県長生合同庁舎内 長生健康福祉センター [長生保健所] 地域保健福祉課 2F 保健相談室
偶数月・第3火曜日	14:00～16:00	
奇数月・第3火曜日	14:00～15:00	

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成27年度	98	60	38	-	3	28	55	12	-	194
平成28年度	117	71	46	-	-	29	70	16	2	228
平成29年度	81	50	31	-	7	21	45	8	-	255
茂原市	43	26	17	-	3	10	26	4	-	108
一宮町	7	4	3	-	-	-	6	1	-	22
睦沢町	3	3	-	-	1	1	1	-	-	3
長生村	5	3	2	-	1	3	1	-	-	11
白子町	10	7	3	-	1	1	6	2	-	39
長柄町	6	2	4	-	1	3	2	-	-	57
長南町	5	4	1	-	-	3	1	1	-	12
管外・不明	2	1	1	-	-	-	2	-	-	3
相談	71	44	27	-	7	21	37	6	-	196
訪問	28	17	11	-	1	2	22	3	-	59

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	計	男性	女性	不明
電話	497	253	244	-
メール	1	1	-	-

表9-(5)-エ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談	
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒								
年度・ 区分																
平成 27 年度	194	86	15	19	20	6	5	9	-	-	-	-	5	-	29	
平成 28 年度	228	113	22	20	34	5	6	-	1	-	1	1	19	-	6	
平成 29 年度	255	131	29	14	39	18	3	2	-	1	2	3	12	-	1	
相 談	計	196	96	25	9	34	14	3	2	-	1	2	3	6	-	1
	男	136	58	22	7	25	13	3	2	-	-	1	-	4	-	1
	女	60	38	3	2	9	1	-	-	-	1	1	3	2	-	-
訪 問	計	59	35	4	5	5	4	-	-	-	-	-	-	6	-	-
	男	38	22	3	1	3	4	-	-	-	-	-	-	5	-	-
	女	21	13	1	4	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-オ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

種別	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
年度										
平成 27 年度	333	39	16	19	19	29	143	68		
平成 28 年度	417	37	4	25	34	31	121	165		
平成 29 年度	552	36	70	32	16	49	101	248		
相 談	427	34	50	24	14	42	74	189		
訪 問	125	2	20	8	2	7	27	59		

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、精神科通院中で回復途上にある精神障害者であって、主治医及び家族等の了解が得られ、保健所長が参加を適切と認める者を対象に、毎月、精神障害者のグループ活動「保健所デイケアクラブ」を実施している。また、年4回、管内の精神障害者の当事者交流会を開催した。

表9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
原則、毎月第2木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ デイケアクラブ 10:00～14:00 前後	料 理、 創 作、 体 操、 所内・所外レクリエーション
年4回 第4木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ 管内当事者交流会 13:30～15:30	情報交換会、勉強会等

表9-(6)-イ デイケアクラブの活動状況 (単位：人)

区分 年度	開催 回数	参 加 者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	24	12	7	5	115	67	48
平成28年度	22	10	6	4	99	60	39
平成29年度	12	10	5	5	56	29	27

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催 回数	参 加 者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	3	15	9	6	50	28	22
平成28年度	4	18	10	8	57	32	25
平成29年度	4	18	10	8	54	33	21

(7) 地域精神保健福祉関係

毎月1回、長生郡市総合支援協議会精神障害部会の地域移行支援協議会の構成員として出席。また、精神障害者家族教室、心の健康市民講座・精神保健ボランティア講座を開催、長生郡市精神障害者家族会（ひびき会）の例会や市町村・関係機関の主催する各種関係会議への出席に努めた。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
ケース検討会議	平成29年 8月21日	12名	医療機関・市町村・関係機関の関係者

表9-(7)-イ 家族教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実数	延数	
精神障害者家族教室	平成29年 12月8日	1	14	家族ミーティング 茂原神経科病院 診療部長
心の健康市民講座・ 精神保健福祉ボラン ティア講座	平成30年 1月31日	1	103	講演「高齢者の精神障害について」 講師 ポプラクリニック院長

表9-(7)-ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	8	4	-	4

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

医療観察法による医療の対象者となる精神障害者の円滑な社会復帰を促進するため、保護観察所の主催する会議に参加した。

表9-(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	-	4	-

(注1) 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

(注2) 「その他」は、CPA会議（Care Programe Approachの略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されている。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位：人)

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インター フェロン	インター フェロンフリー
平成27年	46	-	128
平成28年	54	1	66
平成29年	66	-	53
茂原市	45	-	22
一宮町	3	-	3
睦沢町	-	-	1
長生村	4	-	4
白子町	8	-	11
長柄町	4	-	5
長南町	2	-	7

1 1 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。それに伴い対象疾患は 110 疾患に拡充され、さらに平成 29 年度には 330 疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 1 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		平成	平成	平成	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
		27 年度	28 年度	29 年度							
総 数		2	2	1	-	1	-	-	-	-	-
		2	2	1	-	1	-	-	-	-	-
5	スモン	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-
		2	2	1	-	1	-	-	-	-	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 1 1 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症(内数) ※29年度は重症申請は無し	年度・市町村別			茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度							
合計	1,122	1,195	1,108	638	76	46	124	88	62	59
0010 球脊髄性筋萎縮症	108	77	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	3	2	1		1				
	0	0	0							
0020 筋萎縮性側索硬化症	10	11	12	8	2		1			1
	7	3	0							
0030 脊髄性筋萎縮症	2	2	2				1		1	
	1	1	0							
0040 原発性側索硬化症	1	2	1							1
	1	2	0							
0050 進行性核上性麻痺	11	13	11	5	1		2	1	1	1
	2	2	0							
0060 パーキンソン病	117	130	135	66	6	11	19	13	11	9
	12	0	0							
0070 大脳皮質基底核変性症	2	2	2	2						
	1	0	0							
0080 ハンチントン病	3	3	2	1				1		
	1	0	0							
0110 重症筋無力症	33	38	38	21	2	2	7	1	1	4
	0	0	0							
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	24	24	16	8	1		3	1	1	2
	5	4	0							
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	8	7	3	2				1		
	1	1	0							
0170 多系統萎縮症	13	17	18	14		1	2		1	
	3	2	0							
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	27	29	24	9	2		3	3	5	2
	11	12	0							
0190 ライツゾーム病	1	2	2	2						
	0	0	0							
0200 副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1						
	0	0	0							
0210 ミトコンドリア病	1	1	1	1						
	0	0	0							
0220 もやもや病	21	23	11	4	1	1	1	1	1	2
	6	5	0							
0280 全身性アミロイドーシス	2	5	5	4	1					
	1	1	0							
0281 免疫性	1	0	0							
	0	0	0							
0340 神経線維腫症	0	11	9	5		1		1		2
	0	0	0							
0341 I型	10	2	1	1						
	0	0	0							
0350 天疱瘡	2	2	1	1						
	0	0	0							
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	2	2	2	1				1		
	0	0	0							
0400 高安動脈炎	6	7	4	2			1		1	
	0	0	0							
0420 結節性多発動脈炎	10	9	5	2	2	1				
	0	0	0							
0430 顕微鏡的多発血管炎	11	12	13	6	3			1	3	
	0	0	0							
0440 多発血管炎性肉芽腫症	5	6	7	5	1		1			
	0	0	0							
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	3	3	2					1	
	0	0	0							

別 疾 患 名 下段:重症(内数)	年度・市町村			茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度							
0460 悪性関節リウマチ	17	15	14	11				2	1	
	9	9	0							
0470 バージャー病	3	4	3	2	1					
	0	0	0							
0490 全身性エリテマトーデス	85	87	82	49	7	8	11	4	1	2
	3	3	0							
0500 皮膚筋炎/多発性筋炎	30	33	32	22	2	1	2	4	1	
	1	1	0							
0510 全身性強皮症	40	42	36	17	4	2	4	5	2	2
	0	0	0							
0520 混合性結合組織病	15	15	14	9			2		1	2
	0	0	0							
0530 シェーグレン症候群	6	12	14	7	2	1	2	1	1	
	0	0	0							
0540 成人スチル病	5	5	5	4				1		
	0	0	0							
0560 ベーチェット病	34	38	27	21	1		1	3		1
	1	1	0							
0570 特発性拡張型心筋症	28	0	22	13	1	2	1	3	1	1
	3	0	0							
0580 肥大型心筋症	5	5	4	3						1
	1	0	0							
0600 再生不良性貧血	12	14	9	5			1	3		
	0	0	0							
0610 自己免疫性溶血性貧血	1	1	2	2						
	0	0	0							
0630 特発性血小板減少性紫斑病	47	48	40	25	4	1	3	4	1	2
	0	0	0							
0660 IgA腎症	5	7	7	5	1					1
	0	0	0							
0670 多発性嚢胞腎	3	4	6	4			1			1
	0	0	0							
0680 黄色靭帯骨化症	8	9	9	6			1			2
	2	1	0							
0690 後縦靭帯骨化症	52	55	52	29	2	2	6	6	3	4
	9	6	0							
0700 広範脊柱管狭窄症	1	1	4	2			1	1		
	0	0	0							
0710 特発性大腿骨頭壊死症	16	18	18	9	1	1	4	2	1	
	0	0	0							
0720 下垂体性ADH分泌異常症	0	4	3	3						
	0	0	0							
0722 中枢性尿崩症	3	0	0							
	0	0	0							
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0							
	0	0	0							
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	2	3	2	2						
	0	0	0							
0750 クッシング病	3	3	3	2			1			
	0	0	0							
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	11	11	6	1		3			1
	0	0	0							
0780 下垂体前葉機能低下症	20	22	20	12	3		2		2	1
	0	0	0							
0790 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	2	2	2	2						
	0	0	0							
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	2	2						
	0	0	0							
0840 サルコイドーシス	29	30	25	16		1	2	3	2	1
	4	4	0							

疾患名 下段:重症(内数)	年度・市町村別			茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成27年度	平成28年度	平成29年度							
0850 特発性間質性肺炎	13	15	14	5		1	5	3		
	0	0	0							
0860 肺動脈性肺高血圧症	3	4	4	1	1		1			1
	1	1	0							
0880 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	4	4	2	1				1	
	0	0	0							
0890 リンパ管筋腫症	1	1	0							
	0	0	0							
0900 網膜色素変性症	37	32	30	19	3		4	2	1	1
	19	16	0							
0930 原発性胆汁性肝硬変	22	0	9	9						
	1	0	0							
0940 原発性硬化性胆管炎	1	26	8	1	2		3		1	1
	0	1	0							
0950 自己免疫性肝炎	2	2	3	3						
	0	0	0							
0960 クローン病	52	55	51	33	4	2	5	3	2	2
	1	1	0							
0970 潰瘍性大腸炎	167	176	138	81	12	4	13	8	12	8
	1	0	0							
1130 筋ジストロフィー	1	1	1	1						
	0	0	0							
1260 ペリー症候群	1	1	1	1						
	0	0	0							
1620 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	2	5	2		2	1			
	0	0	0							
1910 ウェルナー症候群	1	1	1	1						
	0	0	0							
2380 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1	1						
	0	0	0							
2571 糖原病Ⅰ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅸ型	2	0	0							
	0	0	0							
2960 胆道閉鎖症	1	1	1	1						
	0	0	0							
3060 好酸球性副鼻腔炎	1	3	3	2	1					
*クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群			1	1						
			0							
*ビッカースタッフ脳幹脳炎			1	1						
			0							
*一時性ネフローゼ症候群			4	3			1			
			0							
*巨細胞性動脈炎			3	1				2		
			0							
*強直性脊椎炎			3	1			1	1		
			0							
*血栓性血小板減少性紫斑病			1	1						
			0							
*後天性赤芽球癆			1	1						
			0							
*好酸球性消化管疾患			1	1						
			0							
*三尖弁閉鎖症			1	1						
			0							
*間質性膀胱炎(ハンナ型)			2					1	1	
			0							
*紫斑病性腎炎			2				1	1		
			0							

*は平成29年度追加疾患である。

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 1 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

(単位：人)

年度	総数	茂原	一宮	睦沢	長生	白子	長柄	長南
平成 27	4	4	—	—	—	—	—	—
平成 28	4	4	—	—	—	—	—	—
平成 29	4	4	—	—	—	—	—	—

1 2 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や協議会への参加等支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表 1 2 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
茂原市	健康生活推進員会総会	1	医、栄	事業報告・事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	5	医(嘱)精
	健康づくり推進協議会	1	医、栄	事業報告・事業計画			
	老人ホーム入所判定委員会	1	医	措置判定			
	健康増進・食育推進計画検討委員会	4	栄	計画(案)策定			
一宮町	子どもの健康づくり連絡会議	1	栄	情報交換	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	5	精
	食生活改善会総会	1	医、栄	事業報告・事業計画			
	健康づくり推進協議会	1	次、栄	事業報告・事業計画			
	虐待防止連絡協議会	1	課	情報交換			

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
睦沢町	保健栄養推進員協議会	1	医、栄	委嘱状交付式・総会 事業報告・事業計画 情報交換	睦沢町保健栄養推進員協議会研修	1	次、栄
	健康づくり推進協議会	1	医、栄				
	障害者計画推進協議会	1	課				
長生村	健康づくり推進協議会	1	医、栄	事業報告・事業計画 事業報告・事業計画 情報交換	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	2	精 家
	保健事業打合せ合同会議	1	医、栄			2	
	虐待防止連絡会議	1	課		事例検討		
白子町	食生活改善協議会総会・委嘱状交付式	1	次、栄	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	6	精
長柄町	保健福祉会議	1	保、事	事例検討・情報交換	精神保健福祉事業（同行訪問）	4	精 家
		2				3	
長南町	健康づくり推進協議会	1	医、栄	事業報告・事業計画	事例検討 食生活改善協議会研修会 精神保健福祉事業（同行訪問）	3	家 栄 精
						1	
						3	
郡市	長生郡市総合支援協議会	1 1 5 3 4	課	支援体制 支援体制 支援体制 支援体制			
	全体会		精、広				
	精神障害部会		保				
	療育作業部会		広				
	相談支援担当者会議						

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、広（広域専門指導員）

13 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 13 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 27 年度	298	263	32	295	185	110
平成 28 年度	311	267	32	299	190	109
平成 29 年度	311	273	33	306	192	114
茂原市	161	136	20	156	95	61
一宮町	27	25	2	27	18	9
睦沢町	21	19	2	21	14	7
長生村	31	29	2	31	19	12
白子町	30	27	3	30	17	13
長柄町	17	15	2	17	13	4
長南町	24	22	2	24	16	8

(2) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、長生郡内の 5 町 1 村について児童扶養手当を支給した。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 3 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 27 年度	388	59
平成 28 年度	415	54
平成 29 年度	373	52
一宮町	84	10
睦沢町	40	7
長生村	107	10
白子町	71	13
長柄町	40	2
長南町	31	10

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 3 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成 27 年度	307	-	8	33	4	-	-	23	1	4	-	-	-	-	8	388
平成 28 年度	328	-	8	39	4	1	-	24	1	4	-	-	-	-	6	415
平成 29 年度	285	-	10	40	1	1	-	28	1	1	-	-	-	-	6	373

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 1 3 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 27 年度	191	48	12	54	73	5	-	107	85
平成 28 年度	182	39	7	56	76	5	-	100	83
平成 29 年度	170	40	7	52	71	3	-	95	78
茂原市	97	24	6	31	35	1	-	56	41
一宮町	22	6	-	6	11	-	-	12	11
睦沢町	5	1	-	1	3	-	-	2	3
長生村	21	6	1	5	10	-	-	11	11
白子町	12	2	-	4	6	-	-	6	6
長柄町	6	-	-	3	2	1	-	4	2
長南町	7	1	-	2	4	1	-	4	4

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 3 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 27 年度	-	-	5,724	-	-	-	-	1,722	-	-	100	-
平成 28 年度	-	-	6,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年度	-	-	2,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	2,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 3 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

管内町村に対して、家庭相談員による家庭における児童養育等についての相談に応じ、町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 3 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					H29 年度個別支援 会議参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	-
平成 27 年度	425	184	230	11	217	197	6	3	2	中学生	8
平成 28 年度	312	138	164	10	81	229	-	-	2	高校生	2
平成 29 年度	279	83	189	7	181	58	14	14	12	その他	-

(5) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 3 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 27 年度	48	7	41
平成 28 年度	58	9	49
平成 29 年度	38	5	33
茂原市	23	1	22
一宮町	—	—	—
睦沢町	4	—	4
長生村	2	1	1
白子町	6	1	5
長柄町	1	1	—
長南町	2	1	1

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 3 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 27 年度	14	639,200
平成 28 年度	13	578,100
平成 29 年度	10	413,600

(6) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対して補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表 1 3 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当
・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
平成 27 年度	104	5,241,900	-	-
平成 28 年度	102	5,029,975	-	-
平成 29 年度	110	5,380,300	-	-
茂原市	75	3,710,850	-	-
一宮町	4	103,800	-	-
睦沢町	2	103,800	-	-
長生村	13	648,750	-	-
白子町	2	86,500	-	-
長柄町	6	311,400	-	-
長南町	8	415,200	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付しているが平成 29 年度は実績なし。

表 1 3 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
-	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

表 1 3 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の相談件数	その他の相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	絡・調整 関係機関連 係	事例検討会・ 会議	その他			
平成 27 年度	73	45	3	3	13	3	6	-	85	23
平成 28 年度	26	18	3	1	3	-	1	7	84	58
平成 29 年度	53	48	1	3	1	-	-	6	64	17

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。

表 1 3 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 27 年度	12	7	10	29	19	10
平成 28 年度	12	8	10	30	18	12
平成 29 年度	12	8	7	27	15	12
茂原市	6	3	7	16	10	6
一宮町	2	1	-	3	2	1
睦沢町	1	1	-	2	1	1
長生村	1	1	-	2	1	1
白子町	1	1	-	2	-	2
長柄町	1	1	-	2	1	1
長南町	-	-	-	-	-	-

(7) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。(平成22年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表13-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
平成27年度	160	154	6	64	46	45	1	39	114	109	-	43
平成28年度	269	258	-	118	67	64	-	58	202	194	5	25
平成29年度	208	195	-	136	66	60	-	50	142	135	-	86
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成27年度	3	4	27	-	1							
平成28年度	5	3	39	1	-							
平成29年度	3	-	36	-	-							

(8) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表 1 3 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の 交付
平成 27 年度	9	1	-	-
平成 28 年度	9	1	-	-
平成 29 年度	9	-	-	-
茂原市	3	-	-	-
一宮町	1	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-
白子町	3	-	-	-
長柄町	-	-	-	-
長南町	2	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的に、戦没者遺族の援護の相談、必要な指導、助言、関係機関業務の円滑なる遂行に資する業務を行った。

表 1 3 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委託状況

(単位：人)

市町村	茂原市	一宮町・白子 町・長生村	睦沢町・長 柄町長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	1 (東金市・山武市・山武郡地区も分担)			1

(9) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表 1 3 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
茂原市	平成 28 年 1 月	-	平成 30 年 1 月
一宮町	-	平成 29 年 1 月	-
睦沢町	-	平成 29 年 1 月	-
長生村	-	平成 29 年 1 月	-
白子町	-	平成 29 年 1 月	-
長柄町	平成 28 年 1 月	-	平成 30 年 1 月
長南町	平成 28 年 1 月	-	平成 30 年 1 月

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から開始した中核地域生活支援センター事業に関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を概ね年 1 回開催している。

平成 28 年度の開催が 2 月だったことから、平成 29 年度については、開催していない。

表 1 3 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	-
場 所	-
内 容	-
構成員・参加者 人数	-

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けたNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表13- (11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		就労者数 (一般就労総数)	支援メニューの利用状況							増		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業		生活保護受給者等	その他
平成28年度	20	44	30	25	4	-	-	-	-	28	3	14	14	1	-	-	-	-	14	4	-	13	
平成29年度	25	46	42	19	2	-	-	-	-	19	2	5	16	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
一宮町	-	4	6	3	1	-	-	-	-				3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
睦沢町	-	4	6	3	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長生村	-	11	10	5	-	-	-	-	-				4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
白子町	-	14	9	4	1	-	-	-	-				4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長柄町	-	10	6	2	-	-	-	-	-				2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長南町	-	3	5	2	-	-	-	-	-				3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	

※プラン期間中の一般就労を目標にしている。